

「三沢市書かない窓口システム構築業務」質疑に対する回答

No.	質問項目	内容	回答
1	別紙 2 見積内訳書	ガバメントクラウド上で基幹系業務システムとの連携を行う場合、見積内訳書にガバメントクラウド利用料を含める必要はありますか。	必要があります。見積内訳書にガバメントクラウド利用料を含めて記載してご提出ください。 なお、ガバメントクラウド利用料を別で記載可能な場合は別途項目を分けてください。
2	別紙 3 機能確認シート 書かない窓口No. 1 4	「証明書の即時印刷が制限される」という記述がありますが、証明書の即時印刷機能も機能要件に含まれますか。	お見込みのとおりです。
3	別紙 3 機能確認シート 手続案内No. 2	親子関係の質問を設定できること、という要件である認識ですが、回答内容に応じて子質問の活性/非活性を切り替える機能であっても差し支えありませんか。	お見込みのとおりです。 なお、機能確認シート「手続案内No. 2」の記載内容について、次のとおり訂正させていただきます。 文章中「必要に応じて、」を削除